

平成26年度

# 理事会（第2回）

## 議事録

平成26年7月12日（土）

山口県介護支援専門員協会

平成26年度 山口県介護支援専門員協会 理事会  
議事録

1 日 時

平成26年7月12日(土) 午後3時から午後5時30分まで

2 会 場

山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室

3 出席者

(1) 理事

定数 31名

出席者数 28名(うち委任状出席4名)

出席者名

佐々木啓太	松谷法史	塩見昌丈	林 浩二	頃未能宏
堀田慎一郎	横山具寛	岩本裕子	渡邊康浩	三井栄三
関永里美	脇村敦子	河本好英	二井隆一	山本亜紀
田中陽児	佐藤 剛	山本史彦	岩神亜紀	福谷治夫
福井治枝	東郡富美江	鶴田憲一		

委任状出席者

橘 康彦	木村友和	景浦 佑	藤本真樹	
------	------	------	------	--

(2) 監事

定数 2名

出席者数 1名

出席者名

廣兼裕之

(3) 顧問

定数 1名

出席者数 0名

(4) 事務局 福祉人材研修部 主任 光安信介 嘱託 福本かおる

4 報告事項

(1) 日本介護支援専門員協会第6回社員総会報告

(2) 地域代表者会議について

5 上程議案

第1号議案 各部会活動予定・報告

第2号議案 第11回山口県ケアマネジメント研究大会

日本介護支援専門員協会第6回中国ブロック大会について

第3号議案 法人化について

第4号議案 収支予算について

第5号議案 地域からの要望について

第6号議案 主任介護支援専門員研修会の協会推薦について

6 審議の経過

松谷理事

佐々木会長挨拶の後、本日の理事会議事録署名人の選出について、次の理事を指名し、両名の承諾を得た。

福谷治夫

河本好英

続いて報告事項、日本介護支援専門員協会第6回社員総会報告について報告いただく。

- 佐々木会長 日本介護支援専門員協会第6回社員総会報告について説明。  
※資料:会議速報メモ参照  
鷺見会長より会員数7万人の確保に向かう事業を展開していきたいとの報告があった。今年度より岡山県が支部化され、4県で中国ブロック研修会を持ち回りで開催する。  
平成26年度予算について、研修予算がかなり多めに予算取りされていることについて、地方から東京に研修を受けに行くことが困難なため、講師養成研修や伝達研修をお願いしたいことを伝えた。  
今後の活動について日本協会の担う役割があるので、会費を有効に使っていただきたい。  
会費の一定期間の減額について、新規入会キャンペーンを社員総会で諮らずに実施したことについて報告があり、全国で191名の新規入会があった。山口県では4名の入会があった。組織として定款を守ることを徹底して欲しいとの意見が出た。
- 松谷理事 続いて地域代表者会議について説明いただく。
- 佐々木会長 地域代表者会議について昨年度は岩国、下関で年2回開催した。支部長との交流を図ることで、地域の実情、ニーズ等を把握することに繋がるので今年度は集まりやすい中央で年2回の開催を予定している。
- 松谷理事 続いて第1号議案 各部会活動予定・報告について説明をいただく。
- 堀田理事 広報事業部では8月発行の協会だよりの記事について、内田商店へ取材に行っており、HPの“広報事業部より”へも内容を掲載している。HPの“地域協会案内”のコーナーについて年度が変わったため、地域協会の活動を更新したい。渡辺理事が担当しているため、地域事務局へ渡辺理事のアドレスを地連絡するので、活動内容を送ってほしい。
- 交流会について9月23日(火)又は10月1週目の土日辺りに秋吉台龍護峰へハイキングと、家族旅行村でBBQを予定している。HP、協会だよりで内容については周知する。
- 佐々木会長 公益事業部では今年度災害机上訓練を光市、柳井広域、下関市で実施予定。講師を松井氏(前公益部長)をお願いする。講師料1万円と旅費を目安として地域事務局へ伝えている。年度末には各地域で災害対策机上訓練が実施出来る体制が作れるよう、松井氏に人材養成研修、伝達研修をお願いする。  
意見集約については今まで使用していたアンケート内容を精査し、集まった意見を集約する。  
社会資源の情報について昨年度HP上でリンクを貼った内容についてはジャンル分けを行い、岩国市をモデルとして社会資源の集約、運用を行う。
- 二井理事 調査研究部では活動内容を見直すため、介護保険制度やその他の施策について現状を分析し、わかりやすい形で会員に伝え、またその分析結果から、制度に反映するための意見提言を行う。  
運営基準・解釈通知・介護保険のQ&Aなどをデータベース化し、それらを会員がわかりやすく、使いやすいような仕組みを作り、蓄積されたデータ(情報)から、重要なことを拾い集め、日本協会等に提

言していくことを重点目標としている。その上での問題点として、保険者よってのローカルルールが存在し、細かいところは保険者への確認が必要。又、間違った解釈は伝えられないので責任が重たく、グレーゾーンが存在し、それらを明確にする事で不利益を被ることが考えられるとの意見があがった。

山口県協会からの提言が、実際に制度を動かすような、発言力のある強い組織になるための活動を行う。

岩 神 理 事

生涯研修部より今年度の研修進捗状況について、6月までに実施した研修については概ね定員を超える参加を頂き好評であった。

これからの研修について司会進行、受付、会場設営等の協力員を理事の中から各研修1～2名ずつお願いしたい。研修協力員について1人では不安もあるため2人体制で行いたい。基礎研修について演習の4日間に生涯研修部、理事より各2名振分けメールで連絡する。

SV 養成研修に松谷副会長、倫理・コンプライアンス研修会に佐々木会長、会議の進め方研修会に廣兼監事、障害者総合支援、成年後見人制度研修会に岩本理事に協力員をお願いする。協力員については研修受講ができ日当、旅費が出る。

アンケート内容について会員のニーズ、評価の精査を行う。次年度の研修企画について、地域支部へアンケートを実施する。

松 谷 理 事

組織総務部の活動について、10月18日、19日に防府、美祢地域のお祭りに参加し、地域の交流、協会の宣伝を行う。出店した収益を研究大会抽選会の費用に充てる。他地域の行事があれば連絡してほしい。

続いて第2号議案 第11回山口県ケアマネジメント研究大会日本介護支援専門員協会第6回中国ブロック研修会について、プログラム内容の変更に伴い研修時間が変更となっているので開催要項(案)を確認いただく。

内容については日本協会から出展された「医療ニーズと支援のポイント」の書籍をもとに、医療との連携を主軸とし、研究発表、シンポジウムを行う。特別講演についてホンマでっかTVに出演されている、亀井眞樹先生に講演いただく。講演内容についてこちらからの要望として多職種協働の中で医療ニーズを必要とする利用者の支援にケアマネジャーが悩みを抱えていることを伝える。

当日の運営について組織総務部、常任理事は8時、その他の理事は8時30分集合してもらい、係員別業務内容(案)の通りに担当別に運営してもらおう。研修会に参加できない場合は事前に事務局に連絡していただきたい。

続いて第3号議案法人化について説明いただく。

佐々木会長

法人化について、法定研修を取ることを目的に、事務費、体制等を検討する。法人化をしなくても法定研修が受けることができるかについて県との協議を行う。他県の状況を参考にし、メリット、デメリットを精査した上で、方向性について協議していく。

田 中 理 事

法人化をし、事業を運営するにあたり法定研修の委託費が純利益になると思うが、運営費、法人税に会費が当てられるのは会員としては複雑である。

協会として税金等がきちんと納められる事業を行えるような体制を作ることが必要ではないか。

- 佐々木会長 介護福祉士会が一般社団を取っているが、どの程度法人税を納めているのか。
- 事務局 法人税より大部分を占めるのが消費税である。会費収入、事業収入が1千万を超えるのであれば、今後消費税は10%になるので、100万円程度かかってくる。予算上、消費税以外に目立った経費は出てこない。会費収入について法人税はかかっていない。
- 横山理事 メリットとデメリットについて法定研修の委託がメリットと言われていたが、法定研修を受けて、今の事業を行う場合、誰が事業を執行していくのか。法人格をとった後の運営についても考える必要がある。法定研修を受けるために法人化というのは疑問がある。
- 佐々木会長 実務研修は当会の役員も講師をしており対応出来るが、今後研修カリキュラムも変更となるので人員雇用、事務作業等負担が増えてくる。事務委託、人員確保が事業費で賄える体制ができるよう検討する。
- 横山理事 そういった体制も同時進行で考えていくべきである。
- 三井理事 法定研修を運営できることは、当会で受講料が自由に設定でき、会員も増え、法人化したときの諸経費が払えると思ったが、受講料は会員、非会員で差がつけられないのか。
- 事務局 県社協が県と協議して決定している受講料設定について、研修が継続して実施していける金額設定を提示し、県の承諾を得ている。
- 佐々木会長 法定研修の受講料について会員、非会員の差がつけられないので、会員のメリットという形にはならない。
- 岩本理事 他県と比べても自主研修が豊富である。法人化をした場合に、今行っている研修が実施出来なくなるのは会員としてデメリットとなるので今の研修を続けて欲しい。
- 松谷理事 続いて第4号議案収支予算について
- 佐々木会長 今年度の収支予算について前年度繰越金が500万近くあることに対し、次年度の予備費が180万になっている。300万円程度どの支出に振分けているのか質問があった。会員の研修参加費の大幅値下げにより事業収入が減っており、研修費等ケアマネジメント研究大会がブロック大会のため増額しているため支出を膨らませた予算になっている。前年度並の執行をしていけば繰越金についても同額が残る可能性がある。蓄えについても法人化に向けて動く場合に費用にあてることを検討していく。
- 松谷理事 続いて第5号議案地域からの要望について
- 佐々木会長 理事、地域協会より日本協会、当会に対しての意見集約を行ったので、出た意見を精査し日本協会へ意見提言していく。当会への要望について災害時対応マニュアルについては公益事業部で、日本協会のマニュアルを県版へ変更していく。研修体制が充実しているとの声があるので継続していける体制を作る。

松谷理事 続いて第6号議案主任介護支援専門員研修会の協会推薦について

佐々木会長 介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上であり、資料に掲載した研修の講師を務めた方について当会より推薦することができ、今年度は2名の方より推薦希望があった。メールで連絡し5名の理事了承の回答を得ているが推薦してもよいか。

松谷理事 主任介護支援専門員研修会の協会推薦について満場に諮ったところ、異議がないため承認された。

佐々木会長 続いて第8回日本協会全国大会 in 和歌山の協賛について2月14、15日に和歌山県で開催される全国大会に協賛依頼が届いている。協賛についてこの場で意見を伺う。

岩本理事 1回協賛するのであれば毎年することになるので、近県での大会での協賛は行う等決まりを作った方がよいのではないか。

佐々木会長 近県の状況を確認し、協賛の可否についてはメールで報告する。

と き 午後5時30分

この議事録の内容が正確であることを証するため、署名捺印する。

平成26年7月12日

山口県介護支援専門員協会

議 長 \_\_\_\_\_ 印

署名人 \_\_\_\_\_ 印

署名人 \_\_\_\_\_ 印